

## 富山県衛生研究所倫理審査委員会の審査結果について

富山県衛生研究所では、県民の健康の維持増進、疾病防止のための調査・研究を行っています。これらには、人を対象とする研究や人体より採取した試料（尿、血液等）を用いる研究があり、実施にあたっては倫理的妥当性や科学的合理性が求められ、かつ個人情報などプライバシーに配慮することが不可欠となっています。そのため、当所では、外部の医療・法律の専門家や倫理・人権の有識者等による倫理審査委員会を設置し、調査・研究の倫理的・社会的妥当性等を審査いただいております。

令和3年3月に、1件の変更申請について審査されました。審査は富山県衛生研究所倫理審査委員会運営要領に基づき、委員長が指名する委員による迅速審査で行われました。申請内容及び審査結果は以下のとおりです。

### 1 審査期間（迅速審査）

【受付番号:R2-12】 令和3年3月8日（月）～3月18日（木）

### 2 審査対象研究課題の概要及び審査結果

	研究課題名	研究の概要（変更申請の場合は変更内容）	審査結果
1 変更	【受付番号:R2-12】 富山県における新型コロナウイルス感染症の気道ウイルス量と感染病態に関する研究 （ウイルス部 板持主任研究員）	・ 令和2年6月に新規申請が承認され、同年8月及び10月に変更申請が承認された研究の3回目の変更申請 ・ 変更内容 ① 検査対象に抗原検査により診断された患者を追加 ② 研究対象者数の修正 ③ 重症度分類において血中酸素飽和度の評価を追加 ④ 研究計画書に参考資料として症例調査票を添付	承認